

子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 —居場所等の機能に着目して—

島村 聡*・金城 隆一**・鈴木友一郎**・糸数 温子***

Study of Significant of own place for children and collaborating among concerned organizations.

SHIMAMURA Satoru, KINJO Takakazu, SUZUKI Yuichiro, ITOKAZU Atsuko

要 旨

沖縄の子育て世代の経済的困窮が叫ばれる中、家庭や学校とは別の第三の居場所に受け皿としての役割が期待されている。それらの具体的な事業内容を分析してみるとマンパワー、専門性、事業費の3つにより機能が左右され、「連携」以前の課題が見つかった。その解決のため今後、学校との関係及び専門的機能に関する調査研究の必要性を指摘した。

キーワード：子どもの貧困、子どもの居場所、子ども食堂、学習支援

研究の背景

沖縄の子育て世代の貧しさは全国の倍の水準である（戸室2016）が、子どもたちの目線で考えると、それらの経済的困窮が家庭に与える影響が遙かに甚大である。父母の長時間あるいは不規則な労働や低収入から、十分な親の監護を受けず過ごし、学習機会や学習意欲の低下だけでなく、健全な人間関係を築くことが困難となり、結果として、家庭内はもちろん学校や近隣ですら居場所を失うことになる。

今、家庭や学校とは別の第三の居場所に重要な役割が期待されている。そのため、内閣府が2016年度から子どもの居場所等（子ども食堂、学習支援、居場所）に巨額の補助を開始し、2017年1月にその効果についてアンケート調査を実施した¹⁾。概ね効果が認められたものの、

* 沖縄大学教員

** 沖縄大学特別研究員

*** 琉球大学

6～9%の割合で居場所等の枠にも収まらない子どもの存在が確認された。

研究の目的

本研究班は、居場所等が第三の居場所として期待された効果を発揮するために必要な条件つまり評価すべき点について検討することを目的として立ち上げられた。まず、2016年度の調査によって、居場所等が必要となった背景を分析した上、居場所等の具体的な事業内容を調査し、各々の居場所等が行いたいと考えていることと実際に行っていることとのギャップを明らかにし、関係機関や居場所等相互の連携の実態をみることで、居場所等が現在果たしている機能について基本的な情報収集を試みた（以下、「2016年度調査」という。）。

本研究報告は、2016年度の研究および調査により得られた所見を元に作成し、2017年度に実施する調査の目的を明確にすることを目指している。構成は、「沖縄の子育て世代が置かれている状況」、「沖縄の子どもが安心して過ごせる場の重要性」、「2016年度調査の概要」、「子ども食堂や学習支援が果たすべき機能とは何か」、「深刻な問題を抱えた子どもを支援するための居場所の意義」、である。最後に、2017年度調査の目的について述べる。

1 沖縄の子育て世代が置かれている状況

・潜在化したままの低所得世帯の存在

戸室（2016）は就業構造基本調査のデータから各都道府県別の子育て世代の貧困率を生活保護の基準となる最低生活費に基づき算出した。その結果、2012年の県内は37.5%で、2位の大阪の21.8%を大幅に上回り、全国平均13.8%の3倍近くとなっている。戸室による2007年の同データを用いた調査と比較して沖縄と全国の格差は大きく拡大している。働いているにも関わらず収入の低い、いわゆるワーキングプア率²⁾の高さも25.9%で、2位鹿児島県の14.2%に大きな差をつけている。特に、「賃金・給料が主な世帯」の貧困率が1人所帯では9.8%（全国6.3%）なのに対し、5人以上世帯では26.6%（全国5.9%）と家族員数が高いほど上昇する（2007年の同調査）。労働集約性が高く安定雇用に繋がりがやすい大規模な製造業がなく、給与の低さや不安定な雇用状況が続いてきたことが背景にあると考えられる。一方で、生活保護を受けている世帯の比率（捕捉率）が県内は11.5%と全国平均の15.5%を大きく下回る。このように捕捉率が抑えられる原因として、沖縄独特の親族間による経済的支え合いが作用していると言われる。家族が揃って働いても収入が一定程度に達しないにも関わらず、生活保護受給が地縁血縁の「弱さ」となることを恐れ、これまでである一定の援助が行われてきたのである。

しかし、これまで親族や地縁関係者が当然のごとく行ってきた経済的支え合い、就職の斡旋や子どもの預かりといった機能が、職場の都合や学校の通学などの事情で住居移動が多くなった結果、消滅しつつある。これらの支えの中で育てられてきたにも関わらず、自らはその恩恵に預かれなくなった子育て世代は、孤立を深め、子どもの成長にマイナスの影響を与

えやすい環境にある。沖縄県が2016年3月にまとめた「沖縄子ども調査」の結果（同調査結果概要版P37）において、大学までの教育を受けさせたいと考える貧困家庭の親の割合は非貧困家庭と比べて2割以上下がり、学年が上がるほど諦める傾向がみられる。親のこのような姿勢は子どもの将来にも深く影響すると考えられる。

・教育費の「逆進性」が大きく影響

小塩（2015）は所得が低い世帯の増加などが影響し、不平等度を測るジニ係数は2013年度に0.5704と過去最悪となったとした上で「現行の再分配政策は、そのかなりの部分が年齢階層間の所得移転（年金、高齢者医療、介護など）。それ以外の再分配は小規模」であるとして、貧困問題の解決には不十分であると指摘している。沖縄のように所得レベルが低い地域では、国民健康保険税や年金保険料の負担が厳しくのしかかり、むしろ逆進的な作用を持ってしまうことになる。取り分け教育費にかかる負担は逆進性が高い。小中高すべて公立学校を進んだとして15年間で523万円がかかる（文部科学省「平成26年度『子供の学習費調査』」。これに国立大学に進んだ場合の学費、年67万円×4年分を加えると791万円となる。

これに対して、沖縄の世帯が将来の備えとして持つ力は飛び抜けて弱い。1世帯あたり貯蓄額は667万円と全国平均1,733万円、1位の奈良県2,250万円と比して極めて大きな差がある（総務省家計調査2015）。各世帯の貯蓄額から負債額を引いた世帯の純資産は289万円と全国平均の1,240万円、最高額である兵庫県の1,842万円と非常に大きな差がある（総務省家計調査2015）。各世帯の負債を貯蓄で割った世帯の負債比率は57.1%で全国平均は28.4%、1位の兵庫県15.6%で貯蓄に対して負債が大きな割合であることがわかる（総務省家計調査2014）。これらは、比較的富裕な高齢者世帯を含んだものであり、子育て世代に限定すると教育費として使える純資産はほとんどないことになる。

先述の「沖縄子ども調査」の結果（同調査結果概要版P32）でも小学校1年生、5年生、中学校2年生すべての貧困世帯において4分の1が借金をして生活していると答え、学年が上がるほど貯金の取り崩しなどで凌ぐ厳しい生活状況であることが分かっている。

同時に、子どもたちは貧困であってもそうでなくても、学校に対して同様の楽しみを求めていることが調査で明らかになっている（同P19）。貧困層の子どもであっても学校生活を楽しく送りたいという気持ちが表れている。しかし、経済負担の問題から学習塾や習い事に通うことは非貧困家庭の2倍から3倍近くの家計で制限され（同P34-35）、いわゆる文化的・社会的な貧困問題に繋がってしまう可能性が極めて高い。

・狭隘な住宅環境

住宅の中でプライバシーを守り、自立した学習環境をつくるのが精神的安定と学力向上にとって重要である。沖縄県内の住宅の居住面積水準において、都市居住型誘導居住面積水準と一般型誘導居住面積水準を合わせた誘導居住面積水準を満たしている世帯は、平成25年においても43.2%となっている。一方、最低居住水準（①単身者：25㎡ ②2人以上の世帯：10㎡×世帯人数+10㎡）を満たしていない世帯は、平成25年において10.8%となっている。

また、1人当たり居住畳数（全国13.54畳）においても、依然として全国と格差（沖縄10.70畳）がある³⁾。

また、持ち家率は全国が61.7%で上昇中なのに対し、沖縄は48.0%と下降中で、益々賃貸住宅への依存が高まっており、数字的にも大都市圏に匹敵している。そのような中、「住宅が密集する那覇市においては最低居住面積水準を満たせない賃貸住宅に個室を持ってない貧困層の子どもたちが窮屈に暮らしているという実態がある。例えば県都那覇市の住宅は、平成20年現在、広さ63.65㎡（全国94.13㎡）と狭く、持屋率は39.8%（全国61.1%）と極めて低い状況である。プライバシーを奪われた子どもを少しでも減らし、文化的社会的貧困への広がりを防ぎ、親から子への世代間の貧困連鎖を絶つために、住宅環境の改善が極めて重要な課題となる」（島村2016）。「沖縄子ども調査」の結果（同P9、P11）においても、子ども部屋を持っていないが欲しいと答えた貧困層の子どもが小学校5年生で38.7%、中学校2年生で23.6%に上っており、自分の部屋を持ってない住宅事情を証明している。

2 沖縄の子どもが安心して過ごせる場の重要性

・始まった受け皿づくり

このように、貧困世帯の子どもたちは家庭、学校それぞれの中で苦しみながら（苦しいという感情は持たないまでも）生活をしていることが想定される。その子どもたちにとって、気軽に行けて友人をつくれる場、お金を気にせず勉強できる場、きちんと栄養が整った食事を取れる場は大変重要なものとなる。

沖縄はこの点でも公的な整備が立ち後れている。保育環境の貧弱さも問題であろう。設備や人員の充実した認可保育所が少なく、預かりが中心の認可外保育所に頼る傾向が強い。認可外保育所にはほとんど行政の補助が入らず、私宅を活用し少ないスタッフで運用されてきた。戦後5歳児を幼稚園に通わせる米国式の教育システムをとったため、共働き家庭にとっては5歳児保育を求めて2重保育を行う必要性があった。いわゆる認可化が予算的に進みにくいことから、待機児童数は那覇市が全国一になるなど子どもの多い本県の保育行政の立ち後れが響いている。児童館の整備にも市町村格差があり、11ある小学校と同じ数を有する浦添市と36小学校で11館しかない那覇市など、歴史的な経緯の差があるとはいえ環境の差は大きい。

こうした公的な整備を待たず、様々な場所で子どもたちの受け皿づくりは始まっていった。2015年ごろからいわゆる子ども食堂を皮切りとしてNPOが中心となったもの、公民館で行うもの、自分の店を開放するものなど様々な実施主体が取り組みを始めて行った。それ以前から行政の委託などで活動をしてきた場を含め、2016年度には内閣府の子どもの貧困対策事業による補助が開始され、市町村を通して県内119ヶ所の子ども食堂、学習支援教室、居場所（以下、「居場所等」という。）が補助を受けることとなった。

・居場所等の「評価」の課題

内閣府(実施は沖縄県子ども未来政策課)はこれらの居場所等の利用児童に対してアンケート調査を実施し、1,110名から回答を得ている。以下は、2017年3月15日に開催された結果報告会の資料に基づいている。居場所に来る前と通い出した後(概ね半年ほど)での気持ちや環境変化について尋ねると、概ね3割の子どもが親と話をするようになったと答え、3分の2の子どもが新しい友達ができ、この居場所に来て良かったと答えている。学習に関して以前より勉強するようになり、学校の授業内容がわかるようになったと答えた子どもは4割近かった。学校に登校する日数が増えたと答えた子どもが2割近くいたこと、3人に一人が進路選択を大学までに変えたことなど一定の成果が見られた。また、4割が好きなこと、興味のあることが増えた、3人に一人が家族に大事にされている、4人に一人が孤独を感じることはないといった不安感の減少につながっていた。さらに4割が自分の将来が楽しみだ、3割が親や先生の気持ちが分かる、4割ががんばれば報われると答えるなど、自己肯定感の高まりが感じられる。この事業により一定の子どもたちに不安感の減少や自己肯定感の向上をもたらしたことは確かである。これらの効果は、居場所等が地域の中でユニバーサルな存在として(貧困児童に関して特化したものではなく全児童に開かれた存在として)位置づけられる可能性を示唆したと考えられる。

ただし、回答した子どもの中には「そうは思わない」とするものが必ず数%いる。人数にすると60~80人程度であるが、これらの子どもが居場所等とのミスマッチを起こしている可能性もある。この子どもたちにはある程度専門的な関わりを持つ必要がある可能性が高い。この専門的な関わりの方とそこに子どもたちを繋げる仕組み(支援者)が必要になるのではないかと研究班では考えている。

3 2016年度調査の概要

以上のような現状認識の元、居場所等の実情についてその機能に着目した調査を行った。その概要について以下にまとめる。

①調査方法

沖縄県内に設置されている「子ども食堂」または「子どもの居場所」全119箇所質問紙を郵送し回収する。

②調査対象

内閣府「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を活用している子どもの居場所(119カ所)

③調査期間

2017年2月~3月

④調査項目

(1) 基本情報(居場所&運営主体の情報)

・経営基盤・スタッフの質、待遇・場所の規模、定員等

- (2) 居場所の意義・役割に関すること
 - ・課題・支援プログラムの内容・居場所運営に関する困りごと
- (3) ネットワークへの意識、期待度に関すること
 - ・連携・課題など
- (4) 子どもの貧困対策事業についての認知度
- (5) 今後に思う事（自由回答）

⑤回答数および回収率

回答数 ・調査対象119件 / 回収63件 / 回収率52.9% * 電話による追加調査も実施

⑥結果のまとめ

- (1) 対象者の区分では、就学前213人、小学生1,225人、中学生500人、高校生154人と居場所等の多くは小学生年代を対象にしており、「食事提供」「学習支援」「生活支援」を柱にした居場所運営が中心であった。
- (2) 事業規模は様々で、経営状況にバラツキが大きく、公共施設や自治会では60代以上の無償ボランティアが中心、民間施設では20代の有給職員が中心で運営されている。
- (3) 実施しているメニューは食事提供42件や学習支援38件など基本的なものが中心であるが、生活支援26件、送迎24件と寄り添い型の支援も相当数ある。
- (4) 設問項目には事業内容とは別に「専門的な支援」を行っているか否かの視点がある。その関連項目は、「ケース会議の実施」10件、「個別支援計画の作成」9件、「アセスメント等の実施」7件、「インテークシートの作成」4件となっていて、実施率は低い。
- (5) 運営上の課題として、職員となる人材の確保26件、事業継続に必要な収入の確保24件、関係団体との連携不足14件を挙げるところが多い。
- (6) 調査実施時に連絡のつかない居場所が4割ほど存在することが判明し、設置1年未満の居場所が多く存在している。
- (7) 小学校や中学校、スクールソーシャルワーカー、教育委員会との関係は重要だと答えつつ、実際に出来ていると答えた居場所等とのギャップが大きい。

考 察

- ①今回の調査に対応することすら困難な体制である居場所等が数多くあることから、全県的な実態調査を行いながらコンサルティングを行うなど、アドバイザーとしての関わりが急務であると感じられた。
- ②今回、各居場所等が標榜している機能面を調べたが、子どもの自己肯定感を向上させるために実際に果たせている機能とはギャップが感じられた。その原因がどこにあるのか？ 確認する必要が生じた。
- ③もう少し分析が必要だが、就学前の子どもに対するアプローチを予防とするなら、その部分へのアプローチが弱いこと、すでに課題が複雑化している可能性が高い中高生への

アプローチが弱いことになる。特に高校生の居場所利用が非常に低く、彼らの支援がどのようになっているのかが気になる。

- ④居場所の子どもたちを受け止める力が、マンパワー、専門性、事業費の3つにより左右されており、「人材の確保」について課題を抱えている居場所では理想（やりたいこと）と現実（やれていること）のギャップが大きいことが窺える。
- ⑤居場所等と小中学校等の教育関係機関との関係づくりについて、進めていきたいという居場所等が多いなかで、うまくいっていないことが明らかであり、良好なモデルを見つけた上で改めて踏み込んだ聴き取りが必要だと感じられた。
- ⑥さらに、学校連携機能が発揮されるためには地域の他資源との関係が重要であることが感じられた。寄り添い支援員との連携も両者の関係が出来ているか？ 行政が積極的に取り組んでいるか？ などにより大きな影響がある。地域を面として捉えた聴き取りが必要になった。

4 子ども食堂や学習支援が果たすべき機能とは何か

内閣府予算による「子どもの貧困対策の事業：子どもの居場所づくり」が2016年度よりスタートしている。①食事②学習③生活④キャリア形成等4つの柱を基に居場所の中で支援していくとされている。県内100か所余りで居場所づくりの実践が行われている。

・居場所の定義

居場所等の機能と役割及び概念が曖昧なまま内閣府の補助制度が開始された結果、各自治体や地域、居場所の現場等、一部で混乱も見られる。また、既存事業の居場所、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童館、適応指導教室（不登校対応）等との整理も曖昧な所も見受けられる。既存の居場所と新規の居場所と何が違うのか？ その棲み分けと整理及び可視化が必要になると思われる。居場所という言葉のイメージにバラツキがあるため、何か、曖昧な所がある、曖昧であることの良さもありながらも整理をする時期に来ている。公費で行っている以上、それぞれの居場所が何を担っているのか？ 大切にしなければいけない点は何なのか？ は曖昧では許されず、きちんと定義する必要がある。

定義をした上で、100か所に及ぶ居場所等が多くの課題を克服しながら、社会資源として質の高い居場所を構築する事も求められている。子どもの育ちを地域の中で支える意味からも、居場所等を他の社会資源と連携させ結び付けていく必要があるからだ。居場所等が新たなステージ移るためにも、この定義と関係整理について掘り下げていくことが求められる。

・「子ども食堂」と「学習支援」の要件

県内の居場所づくりには、大枠として「子ども食堂」を主に行っているところと「学習支援」を主としているという2つの流れがあるように見受けられる。

(1) 子ども食堂を主としている居場所等に問われていること

子ども食堂の役割として、浅井（2016）は、「①食事提供と言う具体的支援②地域

の大人が関わる③子どもの生活困窮を認識する④地域のソーシャルアクションを引き出す⑤地域のヒューマンケアネット⑥比較的少人数で無理なく出来る等、が挙げられるが…実際の子ども食堂系の居場所での実態を掘り下げて見る必要がある。」としている。2017年度に行う研究では、この役割をベースとしたヒアリング等を行い、実際の成果と生じている課題を深め、さらに求められる事を考察していきたい。

(2) 学習支援を主としている居場所等に問われていること

学習支援を行っている居場所等の掘り下げも求められている。学習支援が何を担っているのか？について認識が一致しておらず、進学塾と学習支援の果たしている役割の整理がつけられていない。これらの整理をするキーワードとして、①学力保障②自己肯定感③教師・親以外の第三者の大人との信頼関係④安心出来る居場所⑤ロールモデル等が考えられる。この①～⑤は貧困の連鎖を断つ為、目の前にいる子どもの育ちを支える活動と言える。つまり、居場所としての学習支援は単に点数を挙げる事のみが主眼ではなく、担っているものが進学塾とは大きく異なっている。

この事は学校の役割も改めて考える事に繋がる。学校が本来持っている役割を再認識し、その上で、学校と外の機関がつながり、協力して子どもの育ちを支えることが必要ではないか、また、学校と学習支援がどのように協働・連携していくのか、という議論に繋がるのである。2017年度に行う研究では、上記のキーワードを参考にしつつ、学習支援の実態と課題について検討を加えたい。

・居場所等に共通して問われていること

(1)(2)に合わせて、居場所等が全体として明確にしていかなければならない点として、①誰の為、何のための居場所か、②どんな居場所を目指すのか、③子どもの想いや声を聴くとはどういうことか、④体験経験の不足や奪われてきたものは何か、⑤安心出来る居場所とはどういうところなのか、⑥居場所から見える子どもの生活実態を明らかにすること、⑦関係機関との連携等の到達点を描くこと、が挙げられる。

先に述べた子ども食堂と学習支援の役割が明確となり、さらにこれらの指標が満たされたとき、居場所づくりは次のステップに向かうことになるだろう。

5 「深刻な問題を抱えた子どもを支援するための居場所の意義」

これまでの分析から、居場所のあり方として2層構造で考えることが必要であると考えられる。一つは多くの子どもに対して開かれた場として、または学習支援や生活支援(食事提供)に特化したものとして子どもの育ちにアプローチするための居場所である。もう一つは子どもの抱える背景に寄り添える専門性を持ち運営される居場所である。貧困家庭の児童だけを対象とすると地域の中で却って孤立を深めることになるため広く子どもをキャッチする「ユニバーサル型の居場所(一次支援)」が必要であり、現状の多くの居場所等はその可能性を持っている。また、その子どもの中で課題を抱えた子どもに寄り添い課題の解決にあたる「ケア・

支援型の居場所（二次支援）」が存在すべきで、両者の連携により貧困問題を抱えた子どもも含めて包括的に対応できる重層的構造が望ましいと考える。現在は居場所という呼び名で全て同じカテゴリーで語られているが、その目的やターゲットとなる子どもの実情も踏まえて、居場所のあり方や定義について整理することが必要である。

・「一次支援と二次支援のモデル」

子どもの居場所kukulu（くくる）では9歳から23歳までの子ども・若者が通っている。kukuluがターゲットとしている子どもは不登校の課題を抱えている子どもたちである。貧困を背景にした子どもたちの中でも不登校状態の子どもはもっとも孤立度が高く、多くの場合は支援機関や学校も介入できないケースが多い。そのためkukuluではそれらの子どもをターゲットに居場所を運営している。kukuluは「ケア・支援型の居場所（二次支援）」に当たる。高い専門性が必要なアウトリーチ支援によって、居場所につながりにくい子どもも含め支援を実施している。

那覇市では市の事業を中心に22カ所の居場所が設置されている。一次支援の居場所として子ども食堂を中心とした場を多く設置しており、二次支援の居場所としてkukuluが位置づけられる。kukuluが連携している居場所の一つでNPO法人1万人井戸端会議が実施している「いどばたごはん」がある。同法人は公民館も運営しており地域とのネットワークや社会教育に力を入れていることから、月に1回開催する子どもの居場所は、地域の方々からの食材寄付を中心に運営されている。運営の方針として「地域で運営できるサイズの居場所」を掲げ、一度でも参加した子どもについては情報を収集して、子どもが抱える課題に寄り添うこととしている。その場には地域の方々や民生委員や教育関係者も参加しており、地域で見守りができる子どもや家庭についてはごはんかいの関係者がアプローチをする。一方で、地域で抱えきれない課題を持った子どもについては意図的にkukuluにリファーされる。これまでにkukuluに9ケースのリファーがあった。リファーされたケースは小学生時から不登校が重篤化したケース、重度の虐待ケース等がある。支援計画は月1回開催されるケース会議によって方針決定される。

kukuluでは地域で運営される子ども食堂や居場所から困難ケースの相談を受けるが、主催者が偶然kukuluのことを知り相談することがほとんどである。これに対して「いどばたごはんかい」では開催前よりミーティングを重ね、困難ケースに関してはkukuluにリファーすることを前提とした仕組みとしている点が特徴である。

また沖縄市で実施されている県内初の子ども食堂「ももやま子ども食堂」では学校区で子どもの受け入れを限定するデザインだが、ここでは一次支援である子ども食堂と二次支援である居場所が同じ場で時間と曜日を分けて運営されている。

6 2017年度以降の調査について

これまで述べて来たように居場所と言っても、子どもの年齢や状態に応じてその機能もデ

ザインも様々であるが、居場所と言うワードでまとめて語られてしまっている。居場所は「ターゲットである子ども」に対して「何を提供するのか？」で運営方法やプログラムも変わるはずである。昨年より県内に子どもの居場所が広がったことは良いことであるが、その機能について整理することにより場の持つ役割が明確になり子どもにとってより良い場となるはずである。今後の調査の視点として、居場所の定義とそれに基づいた研究調査が必要である。

そこには2つの視点が必要となる（図1参照）。一つが一次支援の場としての居場所等であり、そこが学校連携など地域の受け皿としてユニバーサルな（貧困児童はもちろんその友人も含めて受け入れる）取り組みが行えているかどうか、あるいは行うための条件とは何かである（調査1）。もう一つがその受け皿では対応が困難になった子どもに対してしっかりとした支援ができる居場所等が地域にどのような形で存在しているのか（地域で一次支援も二次支援も実施、一次二次の中間だがワーカーの力量で実施、一次二次を含めて総合的に実施、二次のみ実施という区分けを想定）、あるいは整備するための条件とは何かである（調査2）。

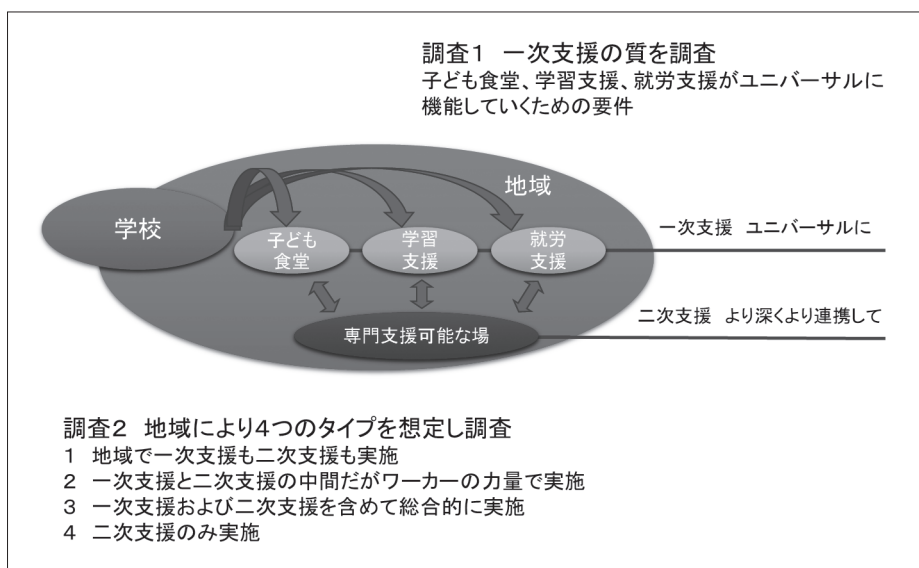


図1 ●●●●●●

注

- 1) 内閣府（調査実施は沖縄県子ども未来政策課）は2017年1月に県内の居場所等の利用児童に対してアンケート調査を実施した。結果は同年3月の報告会にて配布された。
- 2) ワーキングプアの定義は、賃金構造基本調査により年収200万円以下とされたものとしている。
- 3) 沖縄県土木建築部住宅課ホームページにある「沖縄県の住宅事情」を参照した。
<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/jutaku/kikaku/jutakuzijou.html>

文献

- 戸室（2016） 戸室健作「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」山形大学人文学部研究年報 第13号（2016.3）P33-53
- 小塩（2015） 一橋大学 経済研究所小塩 隆士氏による2015年7月17日総務省における「所得格差・貧困・再分配政策」説明資料
- 島村（2016） 日本住宅会議「住宅会議」第97号（2016.6）巻頭言
- 浅井（2016） 日本子どもを守る会「子ども白書2016年版」本の泉社（2016.8）P45-46